

「みやぎきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務委託に係る 企画提案競技実施要領

令和2年9月25日
国民文化祭・障害者芸術文化祭課
記紀編さん記念事業推進室

1 業務の目的

本県では、日向神話などの神話の世界を舞で表現したとされる神楽について、県内外に向けた情報発信を行っている。この取組の一環として、関西圏の方々にみやぎきの神楽の魅力を知らせてもらうことを目的に、国立文楽劇場（大阪府）において神楽に関する講演や県内神楽団体による神楽公演を行う。

なお、本事業は、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する「令和2年度日本博を契機とする文化コンテンツ創成事業（主催・共催型プロジェクト）」として実施するものである。

2 業務の名称

「みやぎきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務

3 業務の内容

別紙（「みやぎきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務委託仕様書）のとおり

4 委託期間

委託契約締結日から令和3年3月19日（金）まで

5 委託料の上限額

2,308,400円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 選定方法

企画提案書、見積書等の書類審査による企画提案競技方式とする。

7 参加資格

次に掲げる要件を全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者と見なす。
- (3) 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (4) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務と同種又は同規模以上の受託実績を有する者
- (6) 本業務について十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (7) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がない者

8 企画提案競技実施の告知方法

県庁ホームページにより告知

9 スケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 事前説明会 | 令和2年10月7日(水) |
| (2) 質問受付締切 | 令和2年10月14日(水) |
| (3) 参加申込締切 | 令和2年10月14日(水) |
| (4) 企画提案書提出締切 | 令和2年10月23日(金) |
| (5) 結果通知 | 令和2年10月30日(金)頃 |

10 企画提案競技の方法

- (1) 事前説明会 (事前説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではない。)
ア 日 時 令和2年10月7日(水) 午後2時から(1時間程度)
イ 場 所 県庁附属棟3階 306号室
ウ 参加申込 事前説明会への参加を希望する者は、事前説明会参加申込書(別紙1)をファックス又は電子メールにて提出すること。なお、ファックスの場合は事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。
- (2) 質問受付
企画提案競技に関する質問がある場合は、令和2年10月14日(水)午後5時までに質問書(別紙2)をファックス又は電子メールにて提出すること。ファックスの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。
質問に関する回答は、軽微なものを除き一括して取りまとめの上、事前説明会及び企画提案競技参加申込者に書面(電子メール)にて連絡する。
- (3) 企画提案競技への参加申込
本企画提案競技に参加を希望する者は、令和2年10月14日(水)午後5時までに企画提案競技参加申込書(別紙3)をファックス又は電子メールにて提出すること。なお、ファックスの場合は事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。
- (4) 企画提案書の提出
ア 提案は、1者1案とする。
イ 提出物
(ア) 企画提案書(様式任意 サイズはA4又はA3)【原本1部、コピー4部】
・ 企画提案書には、業務実施方針、業務実施のための具体的な企画内容、業務フロー図、工程計画、委託業務実施体制、類似業務受注実績を記載すること。
・ 提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案書の余白部分に企画提案者名を記載すること。
(イ) 会社概要(既存のもので可)【1部】
(ウ) 見積書(様式任意)【原本1部、コピー4部】
・ 宛先は、「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
・ 一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること(各項目の数量・時間、単価が判断できる内容とする。)
・ 計上する経費については、業務委託仕様書「4 経費」を参照すること。
(エ) 企画提案競技の参加に関する誓約事項(別紙4)【1部】
※ コピーは、提案者を判読できる記載やロゴ等を隠すこと。
※ 提出物は、レール式クリアフォルダーなどを使用せず、ダブルクリップやホッチキス止めの簡易なものとする。
ウ 提出期限・提出先・提出方法
(ア) 提出期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで(必着)
(イ) 提出先 宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課記紀編さん記念事業推進室
(ウ) 提出方法 持参又は送付(送付の場合は書留郵便又は同等の手段に限る)

11 審査方法・基準

- (1) 審査方法

提出された企画提案書等をもとに、書類審査により最も優れた提案を選定し、その者を委託候補者とする。

なお、提案者が1者の場合、その得点があらかじめ定めた基準点に達したときは、委託候補者とする。

(2) 審査基準

- ア 本事業の趣旨（事業目的）を理解した内容であるか
- イ 企画提案内容がみやぎきの神楽への関心を高める魅力的な提案であるか
- ウ 効果的な広報の展開ができる提案であるか
- エ 当該業務を遂行できる業務受託体制、業務実施計画であるか
- オ 提案内容に応じた妥当な見積積算であるか

12 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

13 契約の締結等

- (1) 上記11により選定された委託候補者と委託契約に必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容を変更する場合がある。）ものとし、協議が整った場合は、再度見積書の提出を求めた上で契約の手続きを行う。
- (2) 委託候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者を委託候補者として必要な協議を行う。
- (3) 契約保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。
- (4) 委託料の支払いは、委託業務の完了後の精算払とする。

14 著作権

当該業務委託により作成した印刷物、舞台装飾等の著作権は、宮崎県に帰属するものとする。

15 その他

- (1) 提出された資料は、返却しない。
- (2) 企画提案協議の参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

16 書類提出及び問合せ先

住 所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁附属棟2階）
担 当	宮崎県 総合政策部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室 田中
電 話	0985-26-7099
ファックス	0985-26-7414
電子メール	kikihensan@pref.miyazaki.lg.jp

(別紙1)

送付先：宮崎県国民文化祭・障害者芸術文化祭課記紀編さん記念事業推進室

FAX：0985-26-7414

E-mail: kikihensan@pref.miyazaki.lg.jp

「みやざきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務委託
企画提案競技 事前説明会参加申込書

会 社 名	
代 表 者 職 ・ 氏 名	
担 当 者 職 ・ 氏 名	(参加人数 名)
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電 子 メール ア ド レ ス	

※ 事前説明会 令和2年10月7日(水)午後2時から(1時間程度)

宮崎県庁附属棟3階306号室

(別紙2)

送付先：宮崎県国民文化祭・障害者芸術文化祭課記紀編さん記念事業推進室

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 4 1 4

E-mail: kikihensan@pref.miyazaki.lg.jp

**「みやざきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務委託
企画提案競技 質問書**

会 社 名			
担 当 者 名			
電 話 番 号		F A X 番 号	
電 子 メール ア ド レ ス			
(質問内容)			

※ 受付期限 令和2年10月14日(水)午後5時(必着)

(別紙3)

送付先：宮崎県国民文化祭・障害者芸術文化祭課記紀編さん記念事業推進室

FAX：0985-26-7414

E-mail: kikihensan@pref.miyazaki.lg.jp

**「みやざきの神楽 国立文楽劇場公演」開催業務委託
企画提案競技 参加申込書**

会 社 名	
代 表 者 職 ・ 氏 名	
担 当 者 職 ・ 氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電 子 メール アドレス	

※ 参加申込期限 令和2年10月14日(水)午後5時(必着)

(別紙 4)

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの企画提案競技の参加に当たり、次の要件を満たすことを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者と見なす。
- (3) 役員等(個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。)が暴力団関係者(宮崎県暴力団排除条例(平成 23 年宮崎県条例第 18 号)第 2 条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (4) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務と同種又は同規模以上の受託実績を有する者
- (6) 本業務について十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (7) 県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に未納がない者

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野俊嗣 様

住 所

氏 名